

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

丸全昭和運輸株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.maruzenshowa.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

25社

丸十運輸倉庫(株)、丸全水戸運輸(株)、丸全北海道運輸(株)、マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド、丸全京浜物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)、丸全鹿島物流(株)、丸全京葉物流(株)、昭和物流(株)、昭和アルミサービス(株)、SASロジスティックス(株)、(株)スマイルライン、丸全港運(株)、丸全流通サービス(株)、丸全茨城流通(株)、丸全九州運輸(株)、武州運輸倉庫(株)、丸全関西流通(株)、丸全中部流通(株)、丸全トランスパック(株)、鹿島タンクターミナル(株)、丸全電産ロジステック(株)、丸全電産儲運(平湖)有限公司、ベトナム丸全電産ロジステック会社

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったベトナム丸全電産ロジステック会社の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

13社

丸全川崎運輸(株) 他 12社

非連結子会社13社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

2社

国際埠頭(株)、丸全商事(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

18社

徐州丸全外運有限公司、丸全川崎運輸(株) 他 16社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド、丸全電産儲運(平湖)有限公司及びベトナム丸全電産ロジステック会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、10年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務（すべて財団抵当に係るもの）

建物及び構築物	1,232百万円	(1,232百万円)
機械装置	174百万円	(174百万円)
土地	1,525百万円	(1,525百万円)
計	2,932百万円	(2,932百万円)

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	741百万円	(741百万円)
長期借入金	2,510百万円	(2,510百万円)

上記のうち、（ ）内書は港湾運送事業、道路交通事業財団抵当及び工場財団抵当権並びに当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 66,256百万円

3. 圧縮記帳

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物237百万円、土地71百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	397百万円
機械装置	60百万円
土地	109百万円

4. 偶発債務

受取手形裏書譲渡高	57百万円
-----------	-------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式数	千株	千株	千株	千株
普通株式	98,221	179	—	98,400
合計	98,221	179	—	98,400
自己株式				
普通株式(注)	8,760	13	5,999	2,774
合計	8,760	13	5,999	2,774

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り13千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、転換社債への充当5,999千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	546百万円	6.0 円	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月8日 取 締 役 会	普通株式	505百万円	5.5 円	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	632百万円	6.5 円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(百万円)
賞与引当金	461
未払事業税	97
その他	247
繰延税金資産小計	807
評価性引当額	△150
繰延税金資産計	657
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	50
資産除去債務	199
投資有価証券評価損	57
役員退職慰労引当金	29
その他	96
繰延税金資産小計	434
評価性引当額	△145
繰延税金資産計	288
繰延税金負債（固定）	
固定資産買換圧縮積立金	△639
その他有価証券評価差額金	△3,069
資産除去債務に対応する除去費用	△58
退職給付に係る資産	△58
その他	△59
繰延税金負債計	△3,885
繰延税金負債の純額	△2,938

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業資金にかかる資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

社債は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	11,410	11,410	—
(2) 受取手形及び営業未収金	24,866	24,866	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	25,297	25,297	—
(4) 支払手形及び営業未払金	(11,758)	(11,758)	—
(5) 短期借入金	(8,347)	(8,347)	—
(6) 社債	(2,853)	(3,435)	△581
(7) 長期借入金	(11,449)	(11,528)	△78

(※) 負債に計上されるものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債については1年内償還予定の社債2,453百万円が含まれています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金6,298百万円が含まれています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,999百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、倉庫(土地を含む)を有しております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は190百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位: 百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,550	3,697

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	846円95銭
1株当たり当期純利益	51円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46円07銭

8. 期末日満期手形に関する注記

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末末日が金融機関休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	162百万円
------	--------

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第116回定時株主総会に、株式併合および定款一部変更にかかる議案を付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にすることを目的として、5株を1株にする株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数（減少する株式数は、今後変動する可能性があります。）

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	98,400,882 株
株式併合により減少する株式数	78,720,706 株
株式併合後の発行済株式総数	19,680,176 株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
定時株主総会開催日	平成30年6月28日（予定）
単元株式数の変更、株式併合、定款一部変更の効力発生日	平成30年10月1日（予定）
端数株式処分代金のお支払	平成30年12月上旬（予定）

（注）上記のとおり、株式併合および単元株式数の変更の効力発生日は平成30年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年9月26日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	4,234円74銭
1株当たり当期純利益	258円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	230円36銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金
(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生事業年度の翌年度から費用処理することとしております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	325百万円	(325百万円)
土地	861百万円	(861百万円)
計	1,186百万円	(1,186百万円)

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	578百万円	(578百万円)
長期借入金	1,975百万円	(1,975百万円)

上記のうち、()内書は港湾運送事業及び道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,997百万円

3. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、建物237百万円、土地71百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物	397百万円
機械装置	60百万円
土地	109百万円

4. 偶発債務

(1) 保証債務額

下記の会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

昭和物流㈱	280百万円
丸十運輸倉庫㈱	170百万円
武州運輸倉庫㈱	50百万円
昭和アルミサービス㈱	30百万円
S A S ロジスティックス㈱	9百万円
丸全京葉物流㈱	5百万円
丸全水戸運輸㈱	0百万円
計	546百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高	57百万円
---------------	-------

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,533百万円
長期金銭債権	89百万円
短期金銭債務	2,210百万円
長期金銭債務	38百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,727百万円
仕入高	16,839百万円
営業取引以外の取引高	587百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式（注）	7,086千株	13千株	5,999千株	1,100千株
合 計	7,086千株	13千株	5,999千株	1,100千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り13千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、転換社債への充当5,999千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	（百万円）
賞与引当金	233
未払事業税	72
その他	56
繰延税金資産計	363
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	159
投資有価証券評価損	57
その他	91
繰延税金資産小計	309
評価性引当額	△119
繰延税金資産計	189
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	△35
固定資産買換圧縮積立金	△639
その他有価証券評価差額金	△2,898
資産除去債務に対応する除去費用	△55
繰延税金負債計	△3,629
繰延税金負債の純額	△3,076

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	742円71銭
1株当たり当期純利益	47円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42円06銭

7. 期末日満期手形に関する注記

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	148百万円
------	--------

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の第116回定時株主総会に、株式併合および定款一部変更にかかる議案を付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にすることを目的として、5株を1株にする株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日（実質上9月28日）の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数（減少する株式数は、今後変動する可能性があります。）

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	98,400,882 株
株式併合により減少する株式数	78,720,706 株
株式併合後の発行済株式総数	19,680,176 株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
定時株主総会開催日	平成30年6月28日（予定）
単元株式数の変更、株式併合、定款一部変更の効力発生日	平成30年10月1日（予定）
端数株式処分代金のお支払	平成30年12月上旬（予定）

（注）上記のとおり、株式併合および単元株式数の変更の効力発生日は平成30年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年9月26日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,713円54銭
1株当たり当期純利益	235円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	210円28銭